

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

Y-PORTセンターの強化された機能をフルに活用したY-PORT事業の高度化・多角化による海外成長市場への一層の展開

2 地域再生計画の作成主体の名称

横浜市

3 地域再生計画の区域

横浜市全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市には、全国の自治体中最大の人口約370万人を有しながら、他の大都市と比較した場合に法人市民税の税収が少ないという長年の財政上の構造的な課題がある。(横浜市591億円、大阪市1294億円、名古屋市703億円、いずれも2019年度当初予算額)

そのため、個人住民税に強く依存した税収構造となっているが、現在、少子高齢化が急速に進展しており、本市の人口は、本年2019年をピークに減少に転じ、今後、労働人口は現在の235万人から、2065年には2/3程度の162万人まで減少すると推計され、現在の個人住民税に依存した税収構造では活力ある地域社会を維持するための財源を確保することはできない。

人口減少は同時に国内及び市内の市場縮小を意味することから、市内企業にとっても、海外展開に代表されるような新たな取り組みが必須となっている。その背景には、ASEAN地域などの海外民間企業が主導的に進めているスマートシティ開発の市場は急成長している状況があり、日本政府も「インフラ輸出戦略」等で本邦企業の海外展開を促進してきたところである。さらに2020年12月には同戦略を改定した「インフラシステム海外展開戦略2025」(以下、「展開戦略」という。

) が策定され、複合領域に跨る面的なインフラ開発の推進や、我が国の経験を活かした都市インフラ輸出のパッケージ化促進などが盛り込まれているところである。

以上の背景のもと、本市にとって、法人市民税を税収の柱として伸ばすために、ASEANにおける旺盛なスマートシティ開発を受注できる市内企業の育成が急務である。

ここで、スマートシティ開発を実現するためには、基本構想からマスタープランニング、ファイナンス、詳細設計、調達、建設、不動産販売、施設運営・管理等を一貫してマネジメントする実施主体が必要である。なお、この市場における競合相手として想定されるシンガポールや東アジア諸国、欧州勢には、上記に掲げる事業ステージを一貫してマネジメントして資金回収ができる企業体が存在し、受注実績を伸ばしている状況である。

一方で、本邦企業の海外市場への参入状況においては、技術・サービスが各業種の企業に分散されていて企業体どころか企業コンソーシアムの形成すら容易ではない状況にある。このように、スマートシティ開発を一貫して進めることのできる本邦事業主体の不在が、市内企業受注の大きな阻害要因になっている。

この課題を乗り越える存在として、日本国内において都市開発の実施主体として豊富な経験を持つ本邦自治体が注目されており、展開戦略においても、「官民が一体となったスマートシティの海外展開に向け、日本の自治体に蓄積されている都市インフラやサービス提供等の総合的ノウハウを、積極的に活用する方法を検討」が具体的な施策として、盛り込まれたところである。例えば、本市が都市部の再開発事業としてみなとみらい21地区の整備を進めてきたことは、昨今、スマートシティの好例として海外からも高い評価を受けているところである。また、本市内の開発事例は、海外事業者（発注者）からの高い関心が横浜市に寄せられており、前身事業で設立できた「Y-PORTセンター公民連携オフィス」が本市と市内企業等とのアライアンス形式でその取り組みを行っている。

そこで、前身事業で設立したインフラ輸出のプラットフォーム「Y-PORTセンター公民連携オフィス」に、スマートシティ開発を一貫して進めることのできる新たな事業推進主体の設立等を通じて海外事業者（発注者）とのBtoB形式による事

業推進機能を備えることで、事業領域の多角化を図り、これにより市内企業のインフラ輸出の成果を高めることが急務である。

また、本市は「環境未来都市・横浜」を環境・経済・社会課題の同時解決とグローバルパートナーシップの視点から更に発展させ、「SDGs未来都市」として進化させることにチャレンジしている。

国際社会の一員として、2030年のSDGs達成に向け、国内外にいかに関与できるかが、SDGs未来都市の指定を受けた本市にとって、地方創生の実現に向けたもう一つの課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市では、公民連携による海外インフラシステム輸出を進めるべく2011年にY-PORT事業を開始し、また、2015年5月には、この取組をさらに推進するために、市内企業14社・公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）・CITYNET横浜プロジェクトオフィス・本市によるアライアンスである「Y-PORTセンター」を立ち上げた。さらに2017年度から3か年で「前身事業」欄に述べるような機能強化を行い、横浜市と海外都市との都市づくりに関する協力関係構築、インフラビジネスの上流部分にあたる都市マスタープラン、インフラ整備計画、必要な人材育成・法体系の整備への助言などを横浜市が主体となって行い、その後のプロセスで、企業と連携し、国やJICA等の調査事業を受託しつつ案件形成を進めている。

他方、本事業のメインターゲットであるASEAN地域を初めとして、アジア・太平洋地域には膨大なインフラ需要（2030年度までに毎年1.7兆ドル、アジア開発銀行による推計値）が存在し、中でも近年ではスマートシティ開発に関する需要・関心が著しく高まっている（民間シンクタンクの推計では、2025年までに2兆ドルのビジネス機会が発生すると推計）。このような前進事業では対象としていなかった新たな需要を取り込めるかが、今後の本事業の進展さらに言えば本市の海外インフラビジネス展開支援の存続に欠かせないカギとなっている。このような新たな海外需要を横浜経済に取り組むためには、「Y-PORTセンター」が、横浜市の高度成長期等に蓄積した都市づくりの実績や市内企業が有する様々インフラ

技術・サービスを、今まさに都市課題や開発需要を抱えている海外都市及び海外企業に対して強力に情報発信できる世界的な地位を確立するとともに、横浜の地域ブランドを背景に生み出されるビジネスチャンスを市内企業の受注に結び付ける仕組みが必要である。

そこで、本事業では、横浜市が、都市づくりの実績や新たな取組や企業技術を横浜発の都市ソリューションとして、海外に効果的に発信する機能を強化するとともに、海外のスマートシティ開発等に関わるキープレーヤーや先進情報が一同に会してビジネスマッチング機会の創出を継続的に行うことで、海外インフラビジネスの国際的なナレッジハブとなることを目標とする。また、横浜に寄せられる旺盛な海外の複合開発・スマートシティ開発のニーズを、インフラビジネスとして展開することができる本邦事業体として、横浜の企業をスマートシティ開発の基本構想段階から事業の実施段階まで全般的に管理運営できるような組織へと強化・発展させ、さらには本市の持つまちづくり及びその運営の知見を付加価値として加えることで、開発完了後の都市運営のノウハウまでを一体的に提供できる強みを持った事業体へと発展させる。なお、本事業のメインパートナーであるYUSA（横浜市内企業を中心に海外インフラビジネスの機会の拡大と、新興国の都市課題解決に貢献するために設立された一般社団法人）には、タイの工業団地におけるスマートシティ開発において基本構想に関するコンサルティング契約を受注した実績がある。今後、本計画を通じた本市の支援により、このYUSA等を上記に記したようなスマートシティ開発全体を対応できる強みを持った事業体へと事業領域の多角化、組織の改編・強化などを行い、計画完了後は、スマートシティ開発を中心とした案件受注により、自立して持続可能な経営サイクルが確立されていることを目標とする。

このように、横浜市および市内企業の双方が、海外インフラビジネスに係る機能の高度化・多角化を図ることで、ASEAN地域などのスマートシティ開発を中心とした膨大なインフラ需要を取り込み、市内経済の活性化へと結び付け、さらには日本最大の人口を抱える大都市としての持続的な成長・発展を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目	2022年度増加分 3年目	K P I 増加 分の累計

海外におけるスマート シティ開発の受注金額 (百万円)	0	10	10	10,000	10,020
パッケージ型都市ソリ ューション開発の受注 件数(件)	0	2	3	4	9
市内企業の海外インフ ラビジネス展開支援の ためのビジネスマッチ ング件数(件)	50	50	50	80	180
横浜国際協力センター での海外からの視察受 入れ(者)	126	300	500	700	1500

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

横浜市

② 事業の名称

Y-PORTセンターの強化された機能をフルに活用したY-PORT事業の高度化・多角化による海外成長市場への一層の展開

③ 事業の内容

本事業は、横浜市が、スマートシティ開発や海外インフラビジネスのナレッジハブとしての国際的なブランドを確立し、新興国のスマートシティ開発事業に対応が可能な企業体を育成することで、横浜市の持続的な成長・発展を目指す事業である。スマートシティ開発の受注には、いわゆる上流段階か

らのスペックインに成功した国或いは企業が、その後発生する開発に伴う膨大な受注にも圧倒的に有利な地位を占めると言われている。また、一般的にスマートシティ開発は事業分野が多岐にわたり事業期間・段階も長期にわたることから、単体企業での対応が困難であるため複数の企業の技術やサービスさらには地方自治体の行政ノウハウを組み合わせた事業提案、すなわち「パッケージ型都市ソリューション」の提案が不可欠である。このような状況を踏まえ、本計画では、本市の持つまちづくりの知見や横浜市内企業の持つ優れた技術・実績を内外に強く情報発信する事業から、企業体の育成・強化までを一貫して行うこととし、以下の事業に取り組む。

【パッケージ型都市ソリューションの創出を通じた市内企業の事業提案支援】

市内企業等との共同検討を通じて、海外の開発事業者等の発注内容に対応したパッケージ型都市ソリューション（行政ノウハウ、市内企業技術及び公的支援等を組み合わせた統合型の都市課題解決策および複合開発計画案等）を創出する。具体的な進め方として、(1)本市及び開発コンサルタントによる事前調査、(2)事前調査結果に基づく市内企業群による都市ソリューション案の企画検討、(3)海外開発事業者や海外都市関係者との共催による海外フォーラムの開催及び都市ソリューション案の事業提案、(4)フォーラム協議結果を踏まえた事業提案内容の精緻化および事後調査等を行う。

【スマートシティ開発受注に向けた企業体の育成】

海外の複合開発・スマートシティ開発事業への本市知見の提供や市内企業に対する事業化方策立案に関する支援を行い、海外スマートシティ事業を一貫して担う企業体の設立を促進し、その事業実施能力を育成・強化する。具体的な進め方としてY-PORTセンター公民連携オフィスに海外の複合開発等の実務または支援経験のある人材を配置する。市内企業からの提案を受けてモデル事業を対象にしたスマートシティ開発に係る勉強会を立ち上げて市内企業と共同運営を行うことで、メーカー、ゼネコン、コンサルタント等の組成を進めるととともに、資金計画にかかる事業企画を進める。このような事業

企画立案業務および市内企業間・海外発注者との折衝業務は、複合開発において欠かせないステップであるが現在市内企業だけで実施することはコストの面から実施が極めて困難である。そこで、本計画事業でスタートアップにかかる人材確保・知見提供支援を行うことでスマートシティ勉強会に参加する市内企業による新たな企業体の設立を促し、その作業過程において海外の複合開発・スマートシティ開発にかかる知見や経験を新たな企業体に蓄積させる。

【スマートシティ開発や都市ソリューションの国際的なナレッジハブの形成】

当該事業は、全体事業のうち、スマートシティ開発受注に向けた上流段階からのスペックインを主たる目的として行う事業である。具体的には、海外都市・企業からの視察者を中心とした視察受け入れ・セミナー等の開催を通じて、国際的なナレッジハブとしてのブランド強化を図るため、以下の内容に取り組む

- (1) 横浜市の都市開発の知見に関する効果的なコンテンツ作りによる視察受け入れをはじめとする情報発信及び海外インフラ開発事業における横浜市のブランド力の向上
- (2) 市内企業のスマートシティをはじめとする開発技術・実績等を(1)と組み合わせて、公民連携による国際技術協力(Y-PORT事業)の効果的な情報発信
- (3) 国内外のスマートシティ開発などに関する有識者・研究機関と連携したセミナー・ワークショップを開催するためのスペースを計画年度初年度に整備し、整備後は、セミナー等開催により国内外の開発事例の情報収集及び研究を通じたナレッジハブの形成

【シティプロモーションを通じた海外キーパーソンと市内企業とのビジネスマッチング機会の創出】

国際的な賞の受賞や国際会議の開催などにより構築された国内外の多彩な関係者とのネットワーク（後述「地域の強み／地域特性」に、詳細は記載）

をフルに活用し、案件組成に向けた海外キーパーソンとのビジネスマッチング機会の創出事業として、以下の内容に取り組む。

- (1) 従来から行っていた海外都市とのビジネスマッチングに加え、海外企業とのビジネスマッチング機会の創出
- (2) 2019年度にASEANやG20との連携により開催した「アジア・スマートシティ・ウィーク」に見られるような、様々な機関との連携により国際会議を開催し、海外への情報発信及び多彩な参加者との市内企業のビジネスマッチング機会の創出
- (3) SNS活用等によるビジネス機会・ネットワーキングの場の拡充

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

インフラビジネスの海外展開に関して、Y-PORT事業がナレッジハブとして、国際的なブランドを確立するとともに、Y-PORT事業が有している強みである「包括的都市開発のコンサルティング」、「スマートシティ開発」を推進するため、同事業の受注に特化した事業主体が4年目以降は自走

【官民協働】

Y-PORT事業は、横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力である。アジアをはじめとした新興国では、急速な都市化の進展に伴う人口増加と無秩序な市街地の拡大や、都市インフラや住宅整備の遅れに伴う生活環境や自然環境の悪化といった都市問題が発生しており、これらの課題に対して、これまでに横浜市が培ってきた都市づくりのノウハウと市内企業の有する環境技術などを活用し、連携を進めることで国際技術協力を推進することを目的とする。

【地域間連携】

本事業は、国が展開戦略を基本戦略として推進している海外インフラビジネスの一翼を担う事業であり、本市の海外インフラビジネスが具体的な成果を挙げ、展開されることは、同戦略中の、「地方自治体の海外展開支援」、中でも、「地方自治体による地元企業の海外展開支援と国際貢献への取組」における他都市のモデルとなり、ひいては「我が国の経験を活か

した都市インフラ輸出のパッケージ化促進」を通じて、日本全体の底上げにつながると期待される。さらに最近では、スマートシティに代表される包括的な都市開発についても実績を挙げており、展開戦略並びに「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」でもクローズアップされている「急速な都市化が進展するASEAN地域へのスマートシティ展開」についてもその先鞭となるものである。

アジア・スマートシティ会議などの場を活用して、世界銀行CPPプログラム参加都市、SDGs未来都市など他の先進的な取り組みを行う地方自治体と知見の交換・統合を行うことを通じて、本市のみならず地方自治体が、より効果的なインフラ海外展開の促進や国際技術協力を行うためのイノベーションを生み出す。

【政策間連携】

本事業により市内企業の海外インフラビジネス展開支援による市内経済の活性化を図りつつ、国際社会における横浜市のブランド力向上・シティプロモーションを通じた来訪者の増加、新興国の都市課題の解決に対する支援を通じた国際協力など、関係する各政策との連携を取りつつ推進していく。

また、海外ビジネス展開に関する総合的なサポート機能を有する（公財）横浜企業経営支援財団（IDEC）と連携し、切れ目なく連続的な企業支援を実施する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」において、重要業績評価指標（KPI）などから検証を行う。

【外部組織の参画者】

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時に御意見を伺った方々を中心とする産官学金労言の外部有識者を予定

【検証結果の公表の方法】

毎年度、市ホームページ等に掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 300,000千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

特になし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。